

第4次安芸高田市職員定員適正化計画

平成31年3月

広島県安芸高田市

目 次

第 1 策定の趣旨	2
第 2 人口の推移	
(1) 日本的人口推移・推計	2
(2) 安芸高田市の人口推移・推計	3
第 3 職員数の推移	
(1) 地方公共団体の職員数・推移	4
(2) 安芸高田市の職員数・推移	4
第 4 職員管理の指数	
(1) 類似団体別職員数	10
(2) 定員回帰指標	11
第 5 職員人件費等の推移	
(1) 人件費の推移	14
(2) 時間外勤務手当の推移	15
第 6 定員適正化計画	
(1) 基本方針	16
(2) 定員適正化の推進方策	16
(3) 計画期間	17
(4) 定員適正化計画の目標職員数に向けた方向性	17
第 7 支所の状況	
(1) 支所の組織改編の状況	21
(2) 本庁・支所窓口取り扱い件数	21
第 8 公立保育所の状況	24

第1 策定の趣旨

平成16年3月1日に旧高田郡6町が新設合併して、安芸高田市が誕生し、『人がつながる田園都市 安芸高田』を目指す将来像として取り組みを進めてきた。しかしながら、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展、地域活力の低下、自然災害の発生等の社会情勢・環境変化が起こっている。こうした中、2024年の目標人口を27,500人と設定し、人口減対策を最重要課題として位置付け、人口の社会増に向けた取り組みを着実に進めている。

また、財政状況に視点を向ければ、平成31年度に普通交付税の合併特例加算措置が終わり、厳しい財政運営が見込まれる。このことから、「財政健全化計画」を見直すとともに、新たに「第4次行政改革大綱」を策定し、財政の健全化に向けて取り組む計画である

全国の地方公共団体の職員数は、平成29年に23年ぶりに増加に転じ、厳しい財政状況の中、一律に職員数を削減するのではなく、増やすべき分野は増員を図るなど、行政需要に応じたメリハリのある職員配置に取り組んでいることが伺える。本市においても、依然として厳しい財政状況の中、様々な行政改革の取り組みを進めながら、多様化する住民ニーズに適切に対応し、地域の実情を踏まえ、円滑な行政運営を行うため、第3次職員定員適正化計画を見直した第4次職員定員適正化計画を策定し、今後の職員数の適正化に向けた方向性を示す。

第2 人口の推移

(1) 日本の人口推移・推計

国勢調査（平成27年）によると、日本の人口は127,095千人となり、前回調査（平成22年）の128,057千人と比べると、962千人減少し、大正9年の調査開始以来、初めての減少となった。このことから、日本は人口減少期に転換したことが分かる。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（平成29年推計）では、以後長期の人口減少過程に入り、平成52年（2040年）の110,919千人を経て、平成65年（2053年）には1億人を割って99,240千人となり、平成77年（2065年）には88,077千人になるものと推計されている。生産年齢（15～64歳）人口が減少を続ける一方で、老年（65歳以上）人口は平成42年（2030年）まで緩やかに増加し、その後は減少に転じる。

日本の人口推移 (単位：千人)

年次	国勢調査			
	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
人口	126,926	127,768	128,057	127,095
増減	-	842	289	△ 962

出典：国勢調査（総務省統計局）

日本の人口推計 (単位：千人)

年次	日本の将来推計人口（出生・死亡中位推計）									
	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年	2050年 平成62年	2055年 平成67年	2060年 平成72年	2065年 平成77年
人口	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	101,923	97,441	92,840	88,077
増減	△ 1,770	△ 2,781	△ 3,419	△ 3,909	△ 4,297	△ 4,498	△ 4,498	△ 4,482	△ 4,601	△ 13,846

出典：日本の将来推計人口・平成29年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 安芸高田市の人口推移・推計

本市の合併時（平成16年4月1日）の人口は34,617人であったが、急速な少子高齢化の進展などにより人口減少が続き、平成30年4月1日の人口は28,989人となり、合併時と比較して5,628人減少（減少率16.3%）している。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で本市の平成37年（2025年）の人口は25,902人と推計されているが、現在、人口減対策を最重要課題と位置付け、平成36年（2024年）の人口27,500人を目標人口に掲げて取り組みを行っている。

安芸高田市の人口推移（各年4月1日現在）

男女別	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
男	16,661	16,535	16,419	16,185	15,999	15,864	15,657	15,427
女	17,956	17,823	17,662	17,539	17,294	17,137	16,886	16,688
計	34,617	34,358	34,081	33,724	33,293	33,001	32,543	32,115
対前年	人口	-	▲ 259	▲ 277	▲ 357	▲ 431	▲ 292	▲ 458
	率(%)	-	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.4
対合併時	人口	-	▲ 259	▲ 536	▲ 893	▲ 1,324	▲ 1,616	▲ 2,074
	率(%)	-	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.8	▲ 4.7	▲ 6.0
男女別	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
男	15,226	14,996	14,788	14,567	14,376	14,209	13,987	
女	16,503	16,261	16,012	15,801	15,568	15,291	15,002	
計	31,729	31,257	30,800	30,368	29,944	29,500	28,989	
対前年	人口	▲ 386	▲ 472	▲ 457	▲ 432	▲ 424	▲ 444	▲ 511
	率(%)	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 1.7
対合併時	人口	▲ 2,888	▲ 3,360	▲ 3,817	▲ 4,249	▲ 4,673	▲ 5,117	▲ 5,628
	率(%)	▲ 8.3	▲ 9.7	▲ 11.0	▲ 12.3	▲ 13.5	▲ 14.8	▲ 16.3

注) 住民基本台帳数値（外国人含）

安芸高田市の人口推移

(単位：人)

	国勢調査			
年次	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年
人口	34,439	33,096	31,487	29,488
増減	-	△ 1,343	△ 1,609	△ 1,999

出典：国勢調査（総務省統計局）

安芸高田市の人口推計

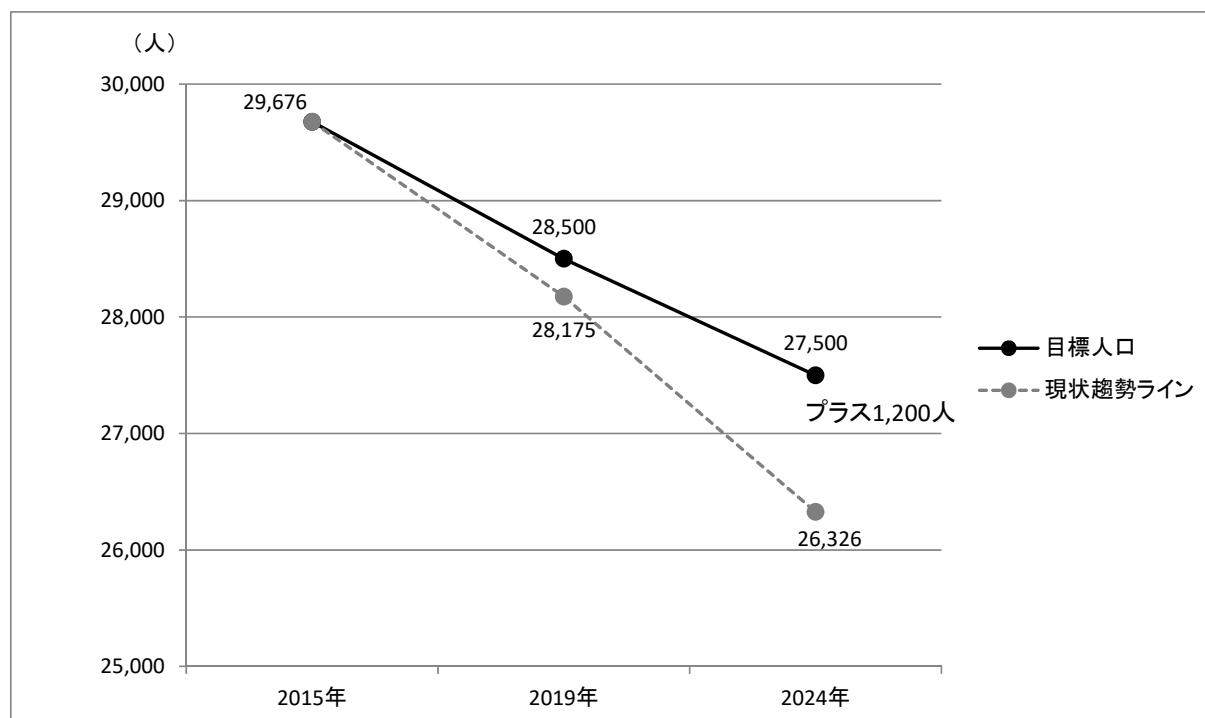
(単位：人)

	日本の将来推計人口（出生・死亡中位推計）					
年次	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年
人口	27,699	25,902	24,192	22,529	20,867	19,232
増減	△ 1,789	△ 1,797	△ 1,710	△ 1,663	△ 1,662	△ 1,635
指数	93.9	87.8	82.0	76.4	70.8	65.2

出典：日本の将来推計人口・平成29年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

指数：2015年（平成27年）の人口を100としたときの人口の指数

総合計画における目標人口



出典：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月、国立社会保障・人口問題研究所）及び
第 2 次安芸高田市総合計画

第 3 職員数の推移

(1) 地方公共団体の職員数・推移

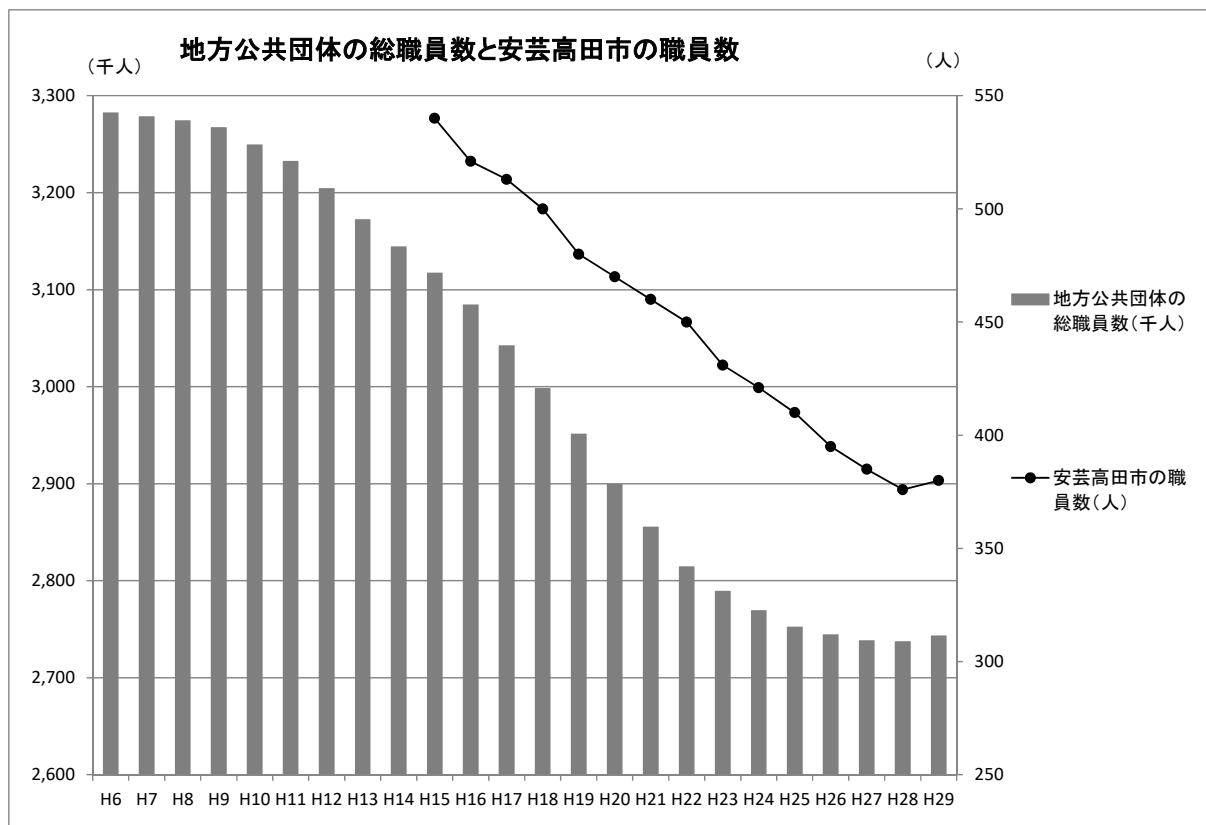
現在、地方公共団体においては、社会経済の変化と共に住民ニーズが多様化していく中で、地域住民のニーズを適切に反映し、円滑な行政運営が行えるように地域の実情を踏まえ自主的に定員管理に取り組んでいる。

平成 29 年 4 月 1 日現在の総職員数は、274 万 2,596 人となり、平成 6 年にピークとなった総職員数は、平成 7 年以降減少していたが、平成 29 年は前年比 5,333 人（対前年増加率 0.2%）の増加となり、23 年ぶりに増加に転じた。

(2) 安芸高田市の職員数・推移

合併前年（平成 15 年 4 月 1 日）の旧町職員数は 540 人であったが、これまでの第 1 次から第 3 次の職員定員適正化計画の実施により職員数を削減し、平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数は 380 人となり、合併前年（平成 15 年 4 月 1 日）の旧町職員数と比較して、160 人の減少（減少率 29.6%）となっている。人口推計では、今後も人口減少が続く見込みで、引き続き人口・財政規模に相応した定員管理を行っていく必要がある。

これまで、職員定員適正化計画の目標職員数を上回るスピードで職員数の削減を行い、職員数の減少が続いていたが、平成 29 年度に初めて職員数がプラスに転じている。これは、事業実施に必要な保健師や保育士といった専門職を合併後初めて採用したことによるもので、今後も住民ニーズを把握しながら計画的な定員管理を行う。



(別表1)
○職員数の推移(広島県内市)

年 団体名	平成27年				平成28年				平成29年				平成15年(合併前年) との比較		摘 要
	平成15年 職員数 (A)	平成16年 職員数 (B)	平成17年 職員数 (C)	平成26年 職員数 (D)	職員数(E)	対前年比	職員数(F)	対前年比	職員数(G)	対前年比	増減実績 (G)-(A)	増減率			
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
広島市	12,699	12,510	12,415	9,521	9,584	63	9,577	▲7	14,571	4,994	1,872	14.74			
呉市	3,269	3,219	3,172	2,167	2,093	▲74	2,030	▲63	1,984	▲46	▲1,285	▲39.31	市営バス→民間		
竹原市	305	289	269	262	261	▲1	259	▲2	259	0	▲46	▲15.08			
三原市	1,134	1,124	1,092	917	914	▲3	912	▲2	906	▲6	▲228	▲20.11			
尾道市	2,553	2,507	2,463	2,199	2,168	▲31	2,134	▲34	2,102	▲32	▲451	▲17.67			
福山市	4,559	4,471	4,408	4,112	4,096	▲16	4,092	▲4	4,085	▲7	▲474	▲10.40			
府中市	777	748	720	468	462	▲6	453	▲9	449	▲4	▲328	▲42.21	市立病院→独立行政法人		
三次市	1,171	1,049	1,046	974	966	▲8	962	▲4	967	5	▲204	▲17.42			
庄原市	887	872	758	624	620	▲4	624	4	620	▲4	▲267	▲30.10			
大竹市	385	375	359	303	295	▲8	297	2	295	▲2	▲90	▲23.38			
東広島市	1,642	1,638	1,614	1,583	1,565	▲18	1,542	▲23	1,540	▲2	▲102	▲6.21			
廿日市市	1,232	1,214	1,186	1,062	1,066	4	1,079	13	1,084	5	▲148	▲12.01			
安芸高田市	540	521	513	395	385	▲10	376	▲9	380	4	▲160	▲29.63	(H30 374人)		
江田島市	594	594	525	381	377	▲4	370	▲7	362	▲8	▲232	▲39.06	渡船事業→一部民間		
市計(14団体)	31,747	31,131	30,540	24,968	24,852	▲116	24,707	▲145	29,604	4,897	▲2,143	▲6.75			
(広島市を除く13団体)	19,048	18,621	18,125	15,447	15,268	▲179	15,130	▲138	15,033	▲97	▲4,015	▲21.08			

注1) 資料:総務省 地方公共団体定員管理調査(各年4月1日現在)

注2) 職員数:一般行政部門に属する職員数に、特別行政部門(教育・消防)や公営企業会計等(病院・水道・交通など)の職員を加えた総職員数(市長及び副市長を除き、教育長を含む)

(別表2)

○安芸高田市職員数の推移（年度別推移及び構成する旧団体の内訳）

年 団体名	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年 (A)	平成16年	平成17年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (B)	平成15年（合併前年）との比較	
													増減実績 (B) - (A)	増減率
安芸高田市	-	-	-	-	521	513	410	395	385	376	380	374	▲166	▲ 30.7
吉田町	119	117	112	109										
八千代町	54	53	53	52										
美土里町	69	67	63	62										
高宮町	75	74	81	82										
甲田町	94	94	92	92										
向原町	80	78	78	76										
高田郡広域行政組合	14	15	15	16										
高田郡衛生施設管理組合	4	4	3	3										
高田地区消防組合	47	48	48	48										
計	556	550	545	540										

注1) 資料：総務省 地方公共団体定員管理調査（各年4月1日現在）

注2) 職員数：一般行政部門に属する職員数に、特別行政部門（教育・消防）や公営企業会計等（病院・水道・交通など）の職員を加えた総職員数（平成26年以前は市長及び副市長を除き、教育長を含む）

(別表3)

○部門別職員数の状況(広島県内市)

(単位:人)

	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等会計					公営企業等会計計	合計		
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	一般行政計	教育	消防	特別行政計	普通会計計	普通会計(消防除)計	病院	水道	下水道			交通	その他
広島市	42	1,022	401	2,029	943	8	116	94	950	5,605	6,293	1,327	7,620	13,225	11,898	0	640	366	0	340	1,346	14,571
呉市	16	338	75	251	200	1	50	51	192	1,174	160	349	509	1,683	1,334	42	105	73	0	81	301	1,984
竹原市	3	51	16	73	14	1	7	6	25	196	32	0	32	228	228	0	9	7	0	15	31	259
三原市	7	161	44	149	70	0	28	23	87	569	102	165	267	836	671	0	40	0	0	30	70	906
尾道市	9	148	60	209	99	0	40	23	100	688	170	206	376	1,064	858	922	54	15	1	46	1,038	2,102
福山市	18	489	166	767	335	0	90	44	346	2,255	538	0	538	2,793	2,793	881	117	82	0	212	1,292	4,085
府中市	4	58	23	92	40	0	11	4	43	275	31	0	31	306	306	99	14	5	0	25	143	449
三次市	6	124	34	163	21	1	33	9	47	438	42	0	42	480	480	435	14	15	0	23	487	967
庄原市	6	137	26	106	28	0	45	18	57	423	37	0	37	460	460	101	15	10	0	34	160	620
大竹市	5	58	16	56	20	0	5	4	29	193	23	47	70	263	216	0	10	6	0	16	32	295
東広島市	11	227	64	325	64	3	65	22	171	952	158	284	442	1,394	1,110	0	42	44	0	60	146	1,540
廿日市市	9	183	44	281	60	1	31	28	113	750	75	181	256	1,006	825	0	25	24	0	29	78	1,084
安芸高田市	5	79	24	94	7	0	20	8	31	268	33	49	82	350	301	0	7	9	0	14	30	380
江田島市	5	74	15	81	14	1	15	4	25	234	25	65	90	324	259	0	13	10	0	15	38	362
全国類似団体平均	4.4	77.2	19.6	65.8	26.3	0.4	25.0	11.5	27.1	257.3	49.2	-	-	-	306.5	63.5	11.9	6.0	0.5	24.2	106.1	440.1
県内類似団体平均	5.3	96.7	21.7	93.7	16.3	0.3	26.7	10.0	37.7	308.3	31.7	-	-	-	340.0	33.7	11.7	9.7	0.0	21.0	76.0	454.0

注1) 資料: 総務省 地方公共団体定員管理調査(平成29年4月1日現在)

注2) 一般行政部門: 教育長を含む全職員数から特別行政部門(教育、消防)及び公営企業等会計(病院、交通等)を除いた部門

(別表4)

○本庁・支所・施設別職員数の状況（広島県内市）【普通会計】

(単位：人)

団体名	本庁			支所・出張所			施設			合計		
	●地方自治法第4条に規定する事務所			●地方自治法第155条に規定する支所、出張所など →地域的に分掌した総合出先機関 ●地方自治法第156条に規定する行政機関 →特定の行政部門に分掌した出先機関			●地方自治法第244条に規定する公の施設					
	市役所本庁・消防本部			支所・消防署			保育所・社会教育施設・人権会館等					
	H28.4.1 職員数	H29.4.1 職員数	前年増減	H28.4.1 職員数	H29.4.1 職員数	前年増減	H28.4.1 職員数	H29.4.1 職員数	前年増減	H28.4.1 職員数	H29.4.1 職員数	前年増減
呉市	778	761	▲ 17	628	624	▲ 4	245	233	▲ 12	1,651	1,618	▲ 33
竹原市	148	148	0	20	20	0	55	53	▲ 2	223	221	▲ 2
三原市	416	415	▲ 1	207	209	2	186	181	▲ 5	809	805	▲ 4
尾道市	476	474	▲ 2	293	289	▲ 4	220	214	▲ 6	989	977	▲ 12
福山市	1,152	1,162	10	570	567	▲ 3	715	696	▲ 19	2,437	2,425	▲ 12
府中市	190	185	▲ 5	23	22	▲ 1	97	99	2	310	306	▲ 4
三次市	217	214	▲ 3	166	164	▲ 2	101	99	▲ 2	484	477	▲ 7
庄原市	247	247	0	146	149	3	65	61	▲ 4	458	457	▲ 1
大竹市	162	161	▲ 1	62	61	▲ 1	40	41	1	264	263	▲ 1
東広島市	745	732	▲ 13	333	357	24	301	292	▲ 9	1,379	1,381	2
廿日市市	467	472	5	273	277	4	241	241	0	981	990	9
安芸高田市	222	221	▲ 1	70	76	6	50	50	0	342	347	5
江田島市	226	220	▲ 6	35	34	▲ 1	70	70	0	331	324	▲ 7
合計	5,446	5,412	▲ 34	2,826	2,849	23	2,386	2,330	▲ 56	10,658	10,591	▲ 67

注1) 資料：総務省 平成29年給与実態調査02表引用（平成29年4月1日現在）

注2) 普通会計：一般行政部門と特別行政部門（教育・消防）の合計（教育長を含む）

第4 職員管理の指数

総務省では、地方公共団体において、定員管理について自ら考え、適正な定員管理を推進するために参考指標が示されている。

(1) 類似団体別職員数

①概要

すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするもの。

したがって、グループごとに算出した人口1万人当たりの職員数は、そのグループに属する類似団体の人口1万人当たり職員数の平均値（加重平均値）ということになる。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としている。

②使用するデータ

- ・職員数：平成29年4月1日現在地方公共団体定員管理調査による職員数
- ・人口：平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口
- ・産業構造：平成27年国勢調査による産業別就業人口の構成比
- ・面積：平成28年全国都道府県市区町村別面積調による面積

③安芸高田市の類似団体区分

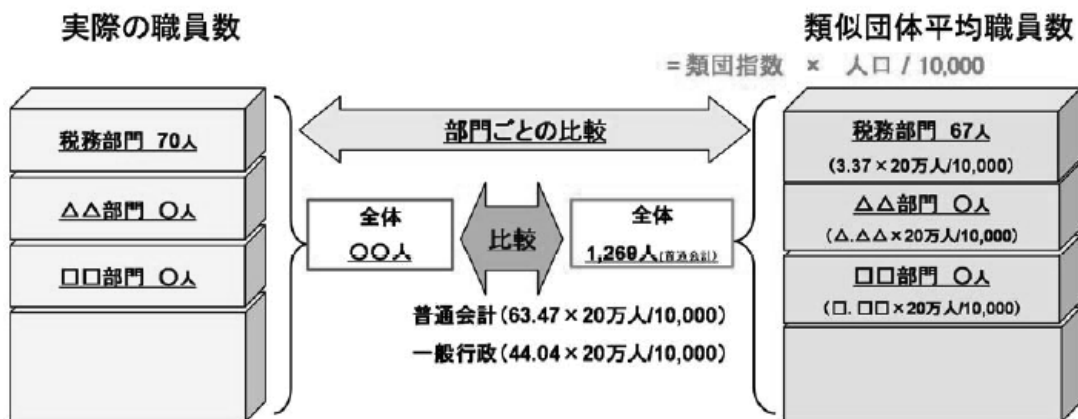
一般市 I-1

(全国に126団体：人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体)

類似団体別職員数による比較

- ①「類似団体別職員数」とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化したものである。
- ②他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数、一般行政部門職員数を対象としている。

<例> 20万人市の職員数類団比較 (*Ⅳ-3類型と仮定し、単純値を使用)



類似団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。

※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1人あたりの職員数の平均値を算出したもの

※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したもの

(2) 定員回帰指標

人口と面積の2つの説明変数を用いて、実職員数との多重回帰分析を行い、普通会計部門と一般行政部門の平均的な職員数を表す指標。簡素で使いやすい指標である反面、詳細な分析が難しいといった面もある。

試算式は以下のとおり。

$$\text{試算職員数} = aX1 (\text{人口}) + bX2 (\text{面積}) + c (\text{一定値})$$

a : 人口千人あたりの係数

b : 面積 1 km²あたりの係数

c : 一定値

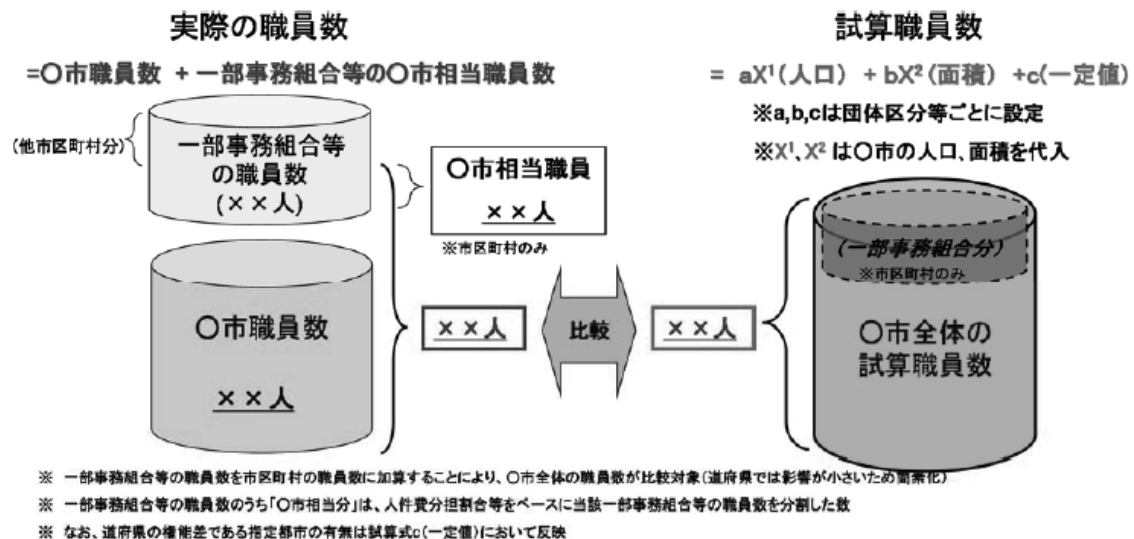
X1 : 該当団体の人口 (千人)

X2 : 該当団体の面積 (km²)

定員回帰指標による比較

①「定員回帰指標」とは、人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。

②各団体の全体の職員数の比較を行う観点から、普通会計及び一般行政部門の職員数の総数を試算するものであり、試算された職員数には一部事務組合の当該団体相当職員数分も含む。



(別表5)

○定員管理指標の状況(類似団体別職員数・定員回帰指数)

(1)定員管理指標の状況(類似団体別職員数・定員回帰指数)

団体名	面積(k㎡) 【H28.10.1現在】	人口(人) 【H29.1.1現在】	高齢化率(%) 【H29.1.1現在】	①普通会計職員数の状況 (試算値との比較)			②一般行政部門職員数の状況 (類似団体別職員数)			③給与水準 (国との比較)
				(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
				普通会計部門 職員数(人) 【H29.4.1現在】 (一部事務組合 等を加味)	試算職員数 (定員回帰指数)	超過割合 【(A)/(B)×100】	人口1万人当たり 職員数(人) 【H28.4.1】 (一部事務組合 等を加味せず)	類似団体1万人当 たり職員数 (人) 【H28.4.1】	超過割合 【(D)/(E)×100】	ラスパイレス指数 【H28.4.1現在】
呉市	352.80	231,008	33.8	1,683	1,622	103.8	51.6	44.1	117.0	100.3
竹原市	118.23	26,756	38.2	229	259	88.4	72.7	63.5	114.5	102.4
三原市	471.55	96,982	32.8	838	836	100.2	58.9	59.9	98.3	98.7
尾道市	285.11	141,110	34.4	1,065	1,015	104.9	49.1	46.8	104.9	100.9
福山市	518.14	471,345	27.0	3,266	3,059	106.8	48.1	44.1	109.1	101.5
府中市	195.75	40,756	35.2	350	396	88.4	67.4	72.0	93.6	99.3
三次市	778.14	53,989	34.4	594	712	83.4	81.5	59.9	136.1	98.1
庄原市	1,246.49	37,000	41.0	556	799	69.6	112.7	75.7	148.9	96.8
大竹市	78.66	27,788	33.3	263	251	104.8	68.6	63.5	108.0	99.4
東広島市	635.16	185,764	23.2	1,401	1,428	98.1	51.2	44.4	115.3	101.4
廿日市市	489.48	117,264	28.3	1,007	961	104.8	62.8	44.4	141.4	98.6
安芸高田市	537.75	29,768	38.7	358	454	78.9	87.2	75.7	115.2	101.0
(参考:前年)	537.75	30,149	37.1	353	457	77.2	89.7	72.1	124.4	100.8
(参考:前々年)	537.75	30,533	36.2	361	459	78.6	89.1	75.0	118.8	100.6
江田島市	100.70	23,844	41.7	324	230	140.9	98.0	75.7	129.5	97.8

注1) 資料:広島県市町情報ボックスから

注2) 「職員数等の現状・分析シート」(H24地方公共団体定員管理研究会)の3指標(①~③)を記載

・同程度の人口、面積により比較(平均値100)
・値が少ないほど削減が進んでいる

・人口規模と産業構造を基準に比較(平均値100)
・値が少ないほど削減が進んでいる

(別表6)

○住民管理数

(2) 住民管理数

団体名	住民基本台帳人口 A (H29.1.1) (人)	全会計職員数 B (H29.4.1) (人)	普通会計職員数 C (H29.4.1) (人)	一般行政職員数 D (H29.4.1) (人)	住民管理数		
					全会計 A/B	普通会計 A/C	一般行政 A/D
呉市	231,008	1,984	1,683	1,174	116.4	137.3	196.8
竹原市	26,756	259	228	196	103.3	117.4	136.5
三原市	96,982	906	836	569	107.0	116.0	170.4
尾道市	141,110	2,102	1,064	688	67.1	132.6	205.1
福山市	471,345	4,085	2,793	2,255	115.4	168.8	209.0
府中市	40,756	449	306	275	90.8	133.2	148.2
三次市	53,989	967	480	438	55.8	112.5	123.3
庄原市	37,000	620	460	423	59.7	80.4	87.5
大竹市	27,788	295	263	193	94.2	105.7	144.0
東広島市	185,764	1,540	1,394	952	120.6	133.3	195.1
廿日市市	117,264	1,084	1,006	750	108.2	116.6	156.4
安芸高田市	29,768	380	350	268	78.3	85.1	111.1
(参考：H28)	30,149	376	345	263	80.2	87.4	114.6
(参考：H27)	30,533	385	353	274	79.3	86.5	111.4
江田島市	23,844	362	324	234	65.9	73.6	101.9
県内市計	1,483,374	15,033	11,187	8,415	98.7	132.6	176.3
全国類似団体計	4,210,849	55,456	42,093	32,423	75.9	100.0	129.9
県内類似団体計	90,612	1,362	1,134	925	66.5	79.9	98.0

注1) 資料：広島県市町情報ボックスより

注2) 全会計職員：一般行政部門、特別行政部門（教育・消防）及び公営企業会計等（病院・水道・交通など）の職員（市長及び副市長を除き、教育長を含む）

注3) 普通会計職員：一般行政部門及び特別行政部門（教育・消防）の職員（市長及び副市長を除き、教育長を含む）

注4) 一般行政職員：議会、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木部門の職員（市長及び副市長を除く）

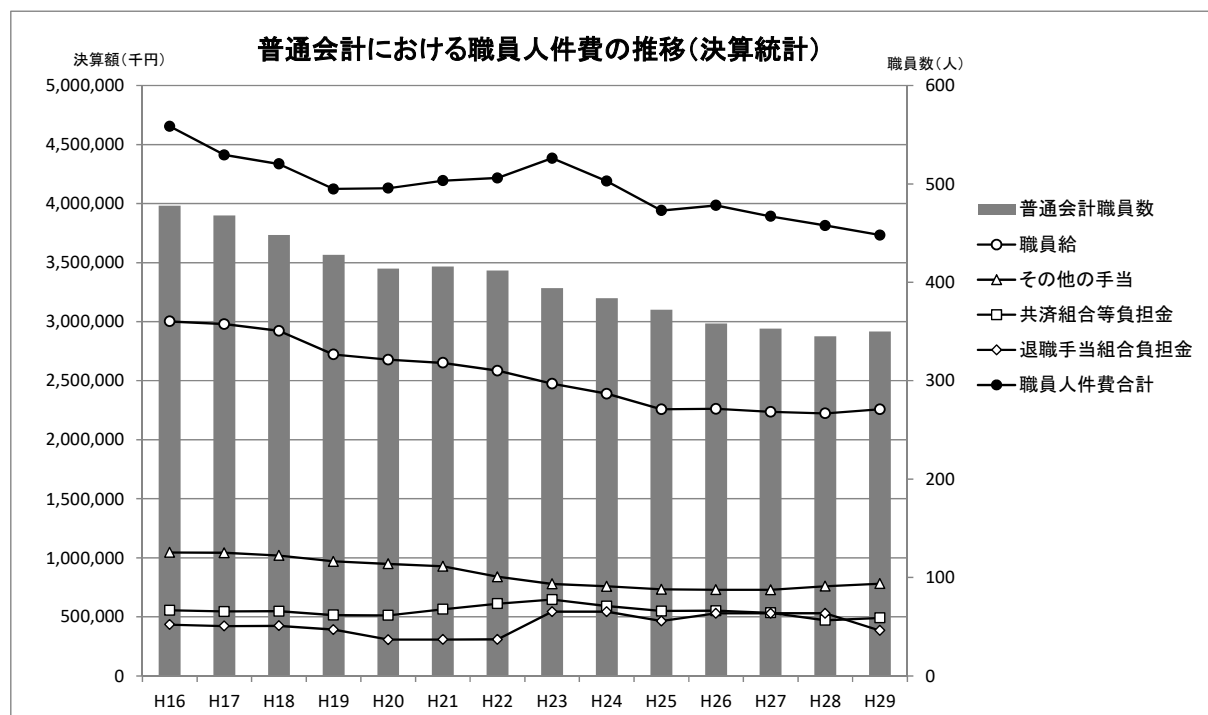
注5) 県内類似団体：庄原市・安芸高田市・江田島市の3市

第5 職員人件費等の推移

(1) 人件費の推移

職員数の減少により職員給及びその他の手当は減少傾向にあるが、日本全体の労働人口の減少により共済組合等負担金（社会保障費）は横ばい、退職者の増加（定年退職及び勸奨退職）により退職手当組合負担金が増加している。

職員人件費合計は、退職手当組合負担金などの影響で増減があるものの、全体としては、職員数の減少と共に減少傾向にある。



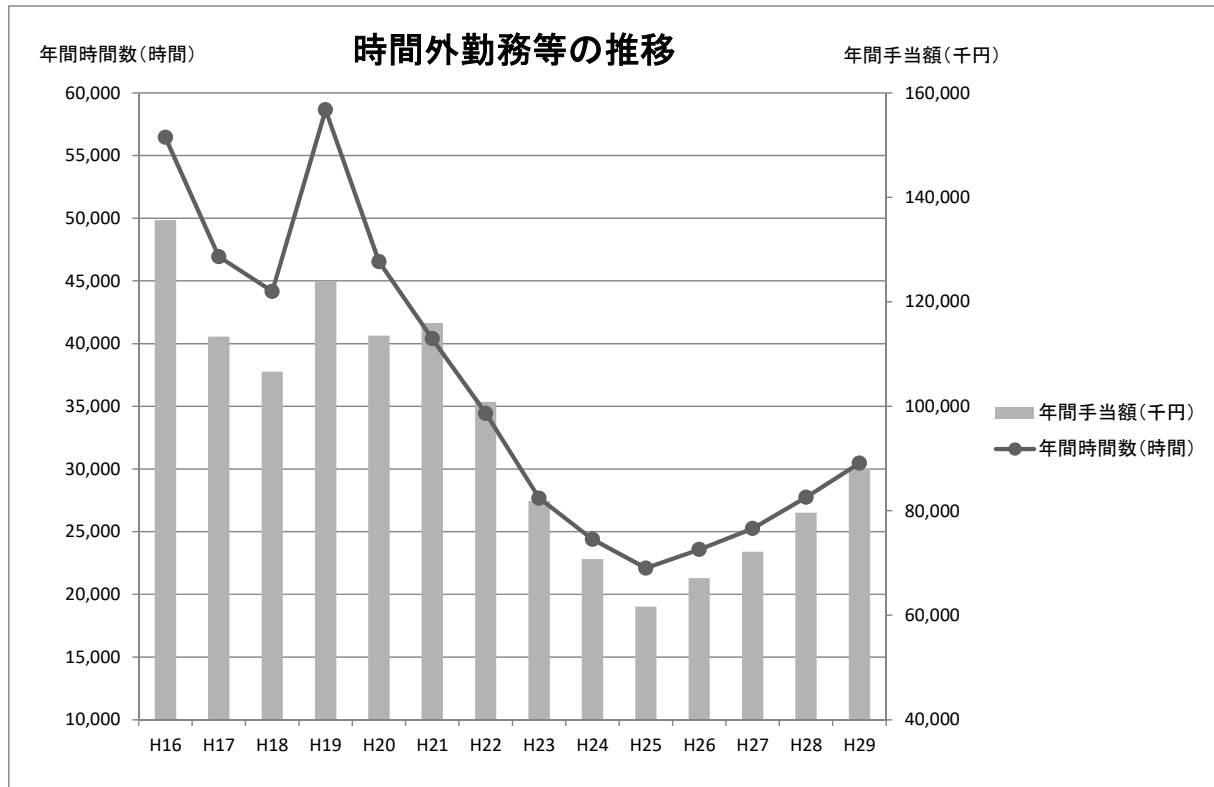
資料：決算統計及び給与実態調査

普通会計とは、「一般会計」、「コミュニティプラント整備事業特別会計」、「飲料水供給事業特別会計」を整理したもの（ただし、平成29年度から「飲料水供給事業特別会計」は廃止）。

(2) 時間外勤務手当の推移

時間外勤務の年間時間数は、平成 19 年度にピークを迎え、平成 25 年度まで減少傾向にあったが、平成 26 年度から年間手当額と共に増加傾向に転じている。増加傾向の要因として、定員適正化計画により職員数が年々減少する中で、業務量の削減が進んでいないことが考えられる。

このことから、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持しつつ、平成 26 年 12 月に策定した「第 3 次安芸高田市行政改革大綱」における行政改革の取り組みを確実に実施するとともに、時間外勤務削減に向けた取り組みを強化する必要がある。



資料：災害対応・選挙事務等は除く

第6 定員適正化計画

(1) 基本方針

第2次安芸高田市総合計画（平成27年3月）において、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を目安に、将来人口推計からプラス1,200人とした27,500人を平成36（2025）年の目標人口と設定し、目標人口の達成に向けて、人口減対策を最重要課題として位置付け取り組みを進めている。

定員適正化計画の基本方針として、新たな行政課題への対応や社会情勢を反映しながら、人口規模に見合った定員管理を行うため、類似団体別職員数、定員回帰指数及び住民管理数の3つの指数を参考に、定員適正化計画の目標職員数及び実職員数の検証を行う。

(2) 定員適正化の推進方策

地方公務員行政を取り巻く環境は年々変化しており、財政制約等を前提としつつも、年々高度化、多様化する行政ニーズに応え、サービスの質の向上を確保するとともに、幅広い職員が能力を十分に発揮し高い士気を持って勤務できるような働き方に見直すため、次の事項に留意し、定員管理に取り組む。

①定年の引上げ

国において、定年の引上げに関する議論が行われており、国の動向を注視しつつ、定年引上げが制度化された場合は、定年引上げを反映した定員管理に見直す。また、定年の段階的な引上げ期間中においては、定年退職後、年金が満額支給される65歳までの間の雇用確保のため、暫定的な措置として、現行の再任用制度（フルタイム、短時間）が存置されることを踏まえ、再任用職員の知識と経験を最大限活用する。

②働き方改革

国において、長時間労働の是正を含めた多様で柔軟な働き方の実現のための働き方改革が進められており、各自治体においても、同様の取り組みが求められている。本市においても、全ての職員が生き生きと働ける職場を目指し、時間外勤務の上限設定を含めた働き方改革の取り組みを行う。

③臨時・非常勤職員制度の見直し

臨時・非常勤職員制度を見直し、平成32年4月から新たに会計年度任用職員制度に移行する。その処遇改善等にも配慮しながら、柔軟に制度を活用することにより弾力的な組織運営を行う。

④男女共同参画

近年、職員に占める女性割合が上昇していく中で、優秀な幹部職員を安定的に確保していくためには、女性職員の登用を拡大していくことが不可欠となる。そのために、女性職員が子育てを行いながら管理職として活躍できる新しい人事管理・昇進モデルの形成といった人事管理面での変革とともに、男性が育児等の家庭における責任を果たすことができるように男性職員も含めた働き方改革の取り組みを同時に進めていく。

⑤障害者雇用等の促進

「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある方が活躍しやすい職場づくりの推進に取り組むとともに、必要に応じて障害者を採用する。

【 障害者の法定雇用率：2.5% / 本市の実雇用率3.89%（平成30年6月1日現在） 】

⑥人事評価制度の活用

人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、職員のモチベーションを高めるとともに、組織全体の公務能率の向上を図り、人材育成に繋がる仕組みを構築する。適切な定員管理を行うため、職員個々の職務能率を向上させることが重要になり、職務の分析・評価によって職務と人材をマッチングし、本人の希望にも配慮した適材適所の人員配置

を行う。

⑦年齢構成の偏在化

合併後の新規採用抑制による職員の年齢構成の偏在が続くことから、引き続き、職員の年齢構成を注視しながら、新規採用の年齢要件を幅広くして社会経験のある有為な人材確保に努める。

⑧行政改革の推進

社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえ、第3次安芸高田市行政改革大綱を基に策定した行政改革実施計画の取り組みを確実に実施する。改革目標の「最少の経費で最大の効果を」の実現に向けて、効率的な組織体制の整備、職員研修の充実・拡充、事業のアウトソーシングなどに取り組む。

(3) 計画期間

第4次安芸高田市職員定員適正化計画の計画期間は、第3次安芸高田市職員定員適正化計画の計画期間（平成25年度から平成34年度まで）を見直し、平成31年度から平成40年度までとする。

なお、財政状況をはじめ、自治体の定員管理に関する大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを行う。

(4) 定員適正化計画の目標職員数に向けた方向性

定員適正化計画の目標職員数実現に向け、職種ごとに目標職員数を管理する。定数に含まない再任用短時間職員も、若年・中堅層職員への技能・ノウハウの継承を担うとともに、能力及び経験を有する貴重な人材として勤務形態に応じて人役計算への算入を検討する。

① 一般行政事務

退職者（定年退職、再任用任期満了による退職、勸奨退職）の2～3割程度を翌年度に新規採用する。また、翌年度の新規採用に反映できなかった場合は、行政ニーズや社会情勢等を考慮しつつ翌々年度に新規採用する。なお、単年度に多数の退職者が見込まれる場合は、前倒して新規採用するなど、新規採用の平準化を図る。

② 保健師

当面、現職員数を維持することを基本とし、退職者があった場合は、翌年度に新規採用する。なお、行政ニーズや社会情勢等に変化があった場合は、必要に応じて目標職員数を見直す。

③ 保育士

当面、現職員数を維持することを基本とする。しかしながら、保育所規模適正化推進計画の進捗管理や会計年度任用職員制度の導入など、保育行政を取り巻く環境は大きく変化しており、必要に応じて目標職員数を見直す。

④ 消防吏員

職員体制を段階的に58名体制に増員する。職員数を増員することで専任救急隊を設置し、女性職員の活躍の場を創設するとともに、各隊の高度・専門化に対応する。また、退職者等があった場合は、直ちに新規採用を行い、消防力の維持に努める。

(別表7)

○定員適正化計画の方向性

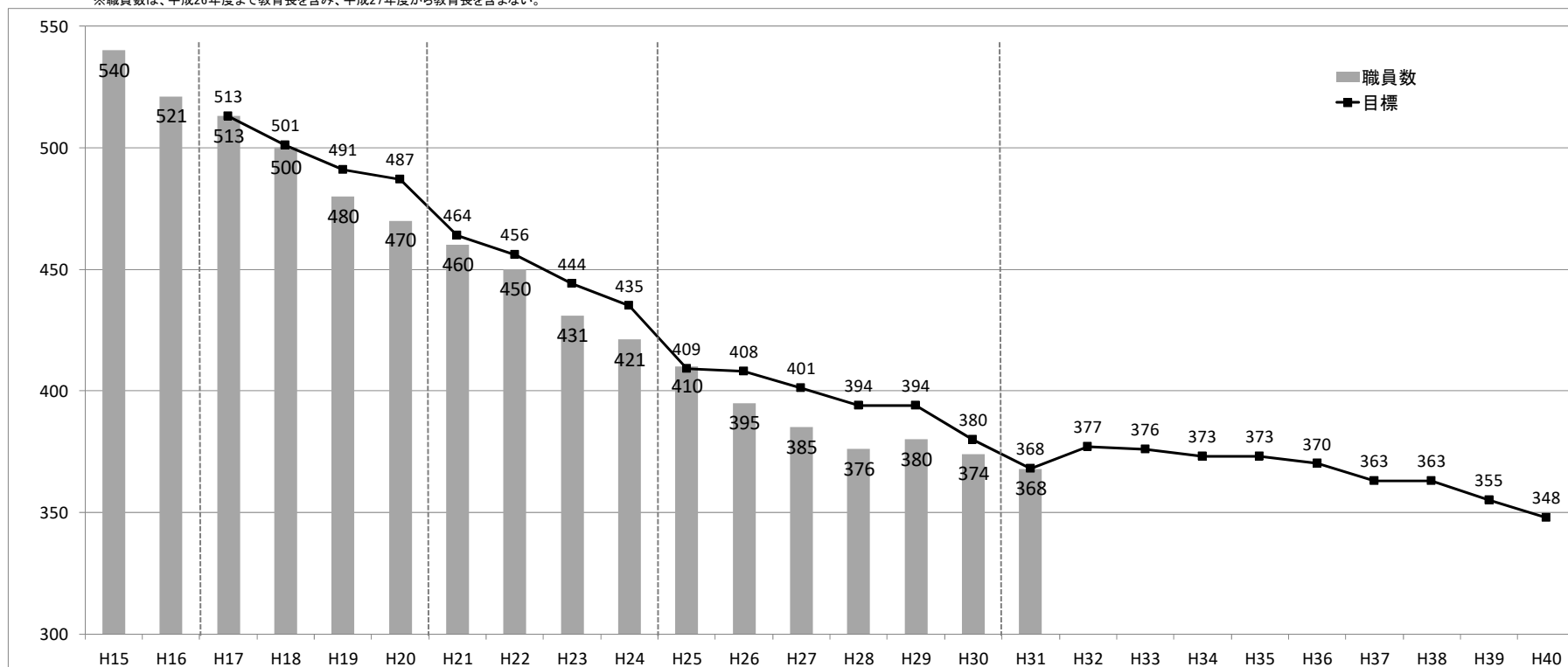
	1年目 2019年 平成31年度	2年目 2020年 平成32年度	3年目 2021年 平成33年度	4年目 2022年 平成34年度	5年目 2023年 平成35年度	6年目 2024年 平成36年度	7年目 2025年 平成37年度	8年目 2026年 平成38年度	9年目 2027年 平成39年度	10年目 2028年 平成40年度
職員数(期首)A	368	377	376	373	373	370	363	363	355	348
採用者 計	19	20	19	28	34	43	48	55	58	59
新規採用職員数	12	9	1	2		1	2		5	1
再任用職員数	7	11	18	26	34	42	46	55	53	58
1年目	5	4	9	13	8	12	13	9	11	13
2年目	2	5	4	9	13	8	12	13	9	11
3年目		2	5	4	9	13	8	12	13	9
4年目					4	9	13	8	12	13
5年目								13	8	12
その他										
退職者 計	11	20	31	34	46	55	55	66	66	69
(うち管理職)										
定年	4	9	13	8	12	13	9	11	13	11
早期										
再任用退職	7	11	18	26	34	42	46	55	53	58
1年目	5	4	9	13	8	12	13	9	11	13
2年目	2	5	4	9	13	8	12	13	9	11
3年目		2	5	4	9	13	8	12	13	9
4年目					4	9	13	8	12	13
5年目								13	8	12
その他										
職員数(期末)	357	357	345	339	327	315	308	297	289	279
第4次										
定員適正化計画B	368	377	376	373	373	370	363	363	355	348
差(A-B)										
※再任用期間	4年		5年							
※定年年齢見直し (国で検討中)	60歳		61歳			62歳			63歳	

(別表8)

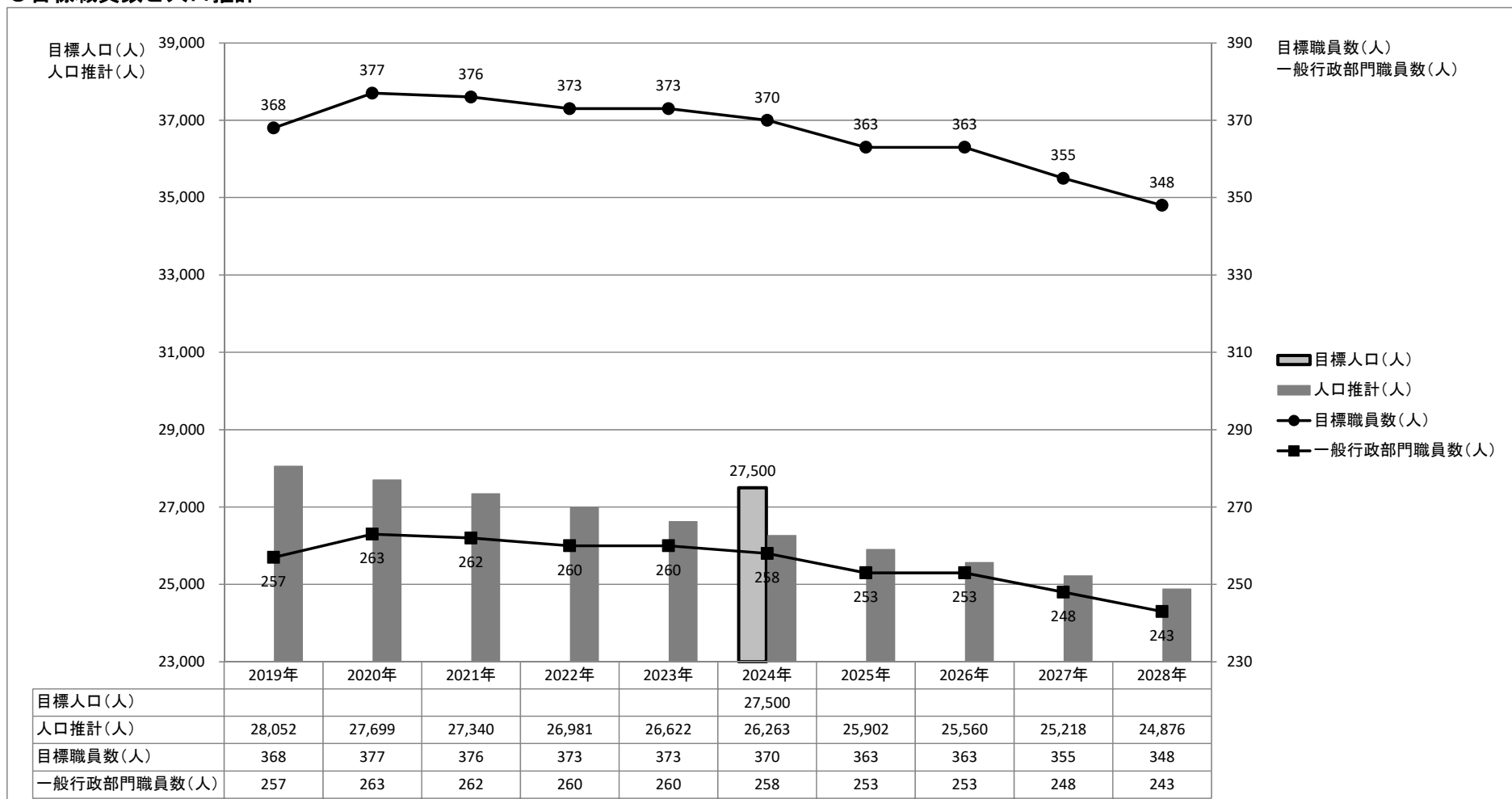
○職員数と定員適正化計画の目標職員数

年次	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	1年目 2019 H31	2年目 2020 H32	3年目 2021 H33	4年目 2022 H34	5年目 2023 H35	6年目 2024 H36	7年目 2025 H37	8年目 2026 H38	9年目 2027 H39	10年目 2028 H40
目標	-	-	513	501	491	487	464	456	444	435	409	408	401	394	394	380	368	377	376	373	373	370	363	363	355	348
職員数	540	521	513	500	480	470	460	450	431	421	410	395	385	376	380	374	368									
差	-	-	0	△ 1	△ 11	△ 17	△ 4	△ 6	△ 13	△ 14	1	△ 13	△ 16	△ 18	△ 14	△ 6	0									
合併前の職員数との比較	-	-	△ 27	△ 40	△ 60	△ 70	△ 80	△ 90	△ 109	△ 119	△ 130	△ 145	△ 155	△ 164	△ 160	△ 166	△ 172									
計画	-	-	第1次				第2次				第3次				第4次											
取組内容	-	-	新規採用抑制				退職者の2～3割を新規採用				再任用退職者の2～3割を新規採用				一般行政事務職は、定年・再任用・勲奨退職者の2～3割を新規採用 専門職(保健師、保育士、消防吏員)は現体制を維持											
職員削減数	-	-	△ 13	△ 20	△ 10	△ 10	△ 10	△ 19	△ 10	△ 11	△ 15	△ 10	△ 9	4	△ 6	△ 6										
計画実施期間	-	-	4年間				4年間				6年間				10年間											
期間中の職員削減数	-	-	△ 53				△ 50				△ 42				目標 △ 29											

※職員数は、平成26年度まで教育長を含み、平成27年度から教育長を含まない。



(別表 9)
○目標職員数と人口推計



※人口推計は、日本の将来推計人口・平成 29 年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に案分して再計算したもの。

※一般行政部門職員数は、総務省地方公共団体定員管理調査（平成 30 年 4 月 1 日現在：一般行政部門：261 人/総職員数/374 人）の職員数から案分して算出。

第7 支所の状況

(1) 支所の組織改編の状況

市の人口や職員数が減少する中で、支所の位置づけや役割、業務内容は変化してきており、各町の行政の窓口や防災拠点としての重要な役割があるものの、支所配置職員数は合併時と比べ減少傾向にある。現在の支所における主な業務は、窓口業務と相談業務になっている。

また、現在、事務の効率化と住民サービスの向上を目的として、支所と生涯学習施設の機能集約に向けた検討を行っており、公共施設の最適化に取り組んでいる。

(2) 本庁・支所窓口取り扱い件数

合併以降、各業務の本庁への集約が進んでおり、窓口業務においても本庁での取扱件数が増加している。支所において窓口取扱件数としてカウントされていない相談業務が多くあるものの、職員数の減少や業務内容の高度複雑化が進む中で、各業務の本庁への集約が続くと見込まれる。

(別表10) ○支所組織改編の状況

平成16年4月1日(合併時)		平成20年4月1日		平成21年4月1日		平成24年4月1日	
全職員	521人	全職員	470人	全職員	460人	全職員	421人
支所	支所長(部長級) 地域振興課 振興係 市民生活課 市民係 福祉係 業務管理課 農林建設係 上下水道係	支所	支所長(次長級) 地域振興課 振興係 市民生活課 市民係 福祉係 業務管理課 農林建設係 上下水道係	支所	支所長(次長級) 総合窓口課 地域窓口係 すぐやる課 すぐやる係	支所	支所長(次長級) 窓口係 すぐやる係
	111人		73人		47人		42人
※支所への配置割合		21.3%	※支所への配置割合		15.5%	※支所への配置割合	
		21.3%			10.2%	10.0%	

平成25年4月1日		平成26年4月1日		平成30年4月1日	
全職員	410人	全職員	395人	全職員	374人
支所	支所長(課長級) 窓口係 すぐやる係	支所	支所長(課長級) 窓口係 (すぐやる課支所駐在)	支所	支所長(課長級) 窓口係 (すぐやる課支所駐在)
	39人		27人 (10人)		19人 (10人)
※支所への配置割合		9.5%	※支所への配置割合		6.8%
		9.5%			5.1%

(別表11)

○本庁・支所窓口取扱件数の推移(平成21年度→平成29年度)

(単位:人・件・%)

年度	本庁・支所	証明書の発行						各種届出件数			印鑑登録受付件数		マイナンバーカード発行件数	外国人登録事務取扱件数	合計		職員数	職員一人当たり取扱件数	《参考》年金相談等件数
		戸籍謄抄本	除籍謄抄本	住民票	印鑑	諸証明	臨時ナンバー	戸籍関係	住民基本台帳	附票	登録数	廃止数			発行件数・申請場所	取扱件数			
H21	本庁	5,285	4,470	6,592	4,511	2,291	527	1,123	1,466	984	486	442	0	968	29,145	48.71	8	3,643	1,391
	八千代	1,008	679	1,352	1,345	337	0	267	323	260	131	158	0	161	6,021	10.06	7	860	810
	美土里	773	608	831	762	201	0	292	107	341	67	118	0	19	4,119	6.88	7	588	220
	高宮	964	841	1,165	1,047	271	0	399	226	575	101	177	0	116	5,882	9.83	7	840	366
	甲田	1,176	817	1,789	1,865	431	0	459	481	402	173	227	0	28	7,848	13.12	8	981	312
	向原	1,415	1,301	1,206	1,222	375	0	349	197	369	86	139	0	164	6,823	11.40	8	853	257
	支所計	5,336	4,246	6,343	6,241	1,615	0	1,766	1,334	1,947	558	819	0	488	30,693	51.29	37	830	1,965
	計	10,621	8,716	12,935	10,752	3,906	527	2,889	2,800	2,931	1,044	1,261	0	1,456	59,838	100.00	45	1,330	3,356
H29	本庁	5,201	5,497	6,349	3,820	2,445	462	2,322	3,629	2,602	510	854	162	0	33,853	63.39	7	4,836	1,914
	八千代	979	710	1,252	969	290	0	25	243	/	112	104	51	0	4,735	8.87	4	1,184	250
	美土里	586	505	619	629	206	0	19	73	/	52	48	39	0	2,776	5.20	4	694	217
	高宮	571	430	791	590	160	0	24	130	/	58	46	41	0	2,841	5.32	4	710	160
	甲田	771	656	1,400	1,220	272	0	17	207	/	113	97	45	0	4,798	8.98	5	960	289
	向原	1,035	892	918	883	276	0	33	187	/	66	57	52	0	4,399	8.24	5	880	230
	支所計	3,942	3,193	4,980	4,291	1,204	0	118	840	0	401	352	228	0	19,549	36.61	22	889	1,146
	計	9,143	8,690	11,329	8,111	3,649	462	2,440	4,469	2,602	911	1,206	390	0	53,402	100.00	29	1,841	3,060
差引	本庁	▲84	1,027	▲243	▲691	154	▲65	1,199	2,163	1,618	24	412	162	▲968	4,708	14.69	▲1	1,193	523
	八千代	▲29	31	▲100	▲376	▲47	0	▲242	▲80	▲260	▲19	▲54	51	▲161	▲1,286	▲1.20	▲3	324	▲560
	美土里	▲187	▲103	▲212	▲133	5	0	▲273	▲34	▲341	▲15	▲70	39	▲19	▲1,343	▲1.69	▲3	106	▲3
	高宮	▲393	▲411	▲374	▲457	▲111	0	▲375	▲96	▲575	▲43	▲131	41	▲116	▲3,041	▲4.51	▲3	▲130	▲206
	甲田	▲405	▲161	▲389	▲645	▲159	0	▲442	▲274	▲402	▲60	▲130	45	▲28	▲3,050	▲4.13	▲3	▲21	▲23
	向原	▲380	▲409	▲288	▲339	▲99	0	▲316	▲10	▲369	▲20	▲82	52	▲164	▲2,424	▲3.16	▲3	27	▲27
	支所計	▲1,394	▲1,053	▲1,363	▲1,950	▲411	0	▲1,648	▲494	▲1,947	▲157	▲467	228	▲488	▲11,144	▲14.69	▲15	59	▲819
	計	▲1,478	▲26	▲1,606	▲2,641	▲257	▲65	▲449	1,669	▲329	▲133	▲55	390	▲1,456	▲6,436	0.00	▲16	511	▲296

注1) 資料: 市民部総合窓口課及び福祉保健部保険医療課調べによる。

第8 公立保育所の状況

「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、甲田町内3か所の公立保育所を廃止し、平成31年度に民設民営による「幼保連携型認定こども園」が開設される。それに伴い、保育士人材を活用して、こども発達支援センター業務の充実や保育所型認定こども園への移行、保育時間の延長などを検討する。

市内の人口減少が見込まれる中で、保育所入所対象となる乳幼児及び児童数も減少が見込まれることから、保育ニーズに対応して保育士等を適正配置するとともに、市内の保育所施設の老朽化対策を行っていく。

(別表12)

○公立保育所の保育士配置状況

保育所名		定員数 (人)	在籍児童 数(人)	入所率 (%)	基準による 保育士 数(人)	平成31年1月1日 現在 保育士の実数			
						計	うち正規 保育士	うち非常 勤職員	うち臨時 職員
みどりの 森 保育所	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	3	58.8%	1	16	6	5	5
	1・2歳児	6人に1人以上	14		3				
	3歳児	20人に1人以上	15		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	15		1				
	計		47		6				
くるはら 保育園	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	3	66.7%	1	13	4	6	3
	1・2歳児	6人に1人以上	7		2				
	3歳児	20人に1人以上	11		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	19		1				
	計		40		5				
ふなさ 保育園	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	3	58.3%	1	13	5	6	2
	1・2歳児	6人に1人以上	12		2				
	3歳児	20人に1人以上	17		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	3		1				
	計		35		5				
かわね 保育園	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	1	26.7%	1	5	2	2	1
	1・2歳児	6人に1人以上	2		1				
	3歳児	20人に1人以上	2		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	3		1				
	計		8		4				
甲立 保育所	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	3	111.7%	1	18	7	6	5
	1・2歳児	6人に1人以上	17		3				
	3歳児	20人に1人以上	15		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	32		2				
	計		67		7				
小田東 保育所	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	3	78.8%	1	15	6	5	4
	1・2歳児	6人に1人以上	19		4				
	3歳児	20人に1人以上	12		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	29		1				
	計		63		7				
小原 保育所	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	2	53.3%	1	9	3	4	2
	1・2歳児	6人に1人以上	6		1				
	3歳児	20人に1人以上	5		1				
	4・5歳児	30人に1人以上	11		1				
	計		24		4				
計	乳幼児(0歳児)	3人に1人以上	18	68.4%	7	89	33	34	22
	1・2歳児	6人に1人以上	77		16				
	3歳児	20人に1人以上	63		7				
	4・5歳児	30人に1人以上	126		8				
	計		284		38				

